

8 危機管理・大規模災害対策特別委員会における秋山文和県議の質疑

2016年10月12日

Q．秋山委員

- 1 内水被害が大部分だが、外水被害は上流で降って流れてきた雨水がいつ水するという考えでいいのか。
- 2 内水被害対策として、河川と下水道の連携が挙げられている。下水道においては、現在汚水と雨水を別々に流す分流式の下水道整備が原則となっていると思うが、下水道ではどのような対策を進めていくのか。
- 3 河川整備率が上がるにつれて、浸水被害が減っていったが、進行中の埼玉県5か年計画では整備目標63%であった。新しい5か年計画案では累計で2,000棟の浸水被害を減少となっているが、この63%という数値目標は放棄したのか。
- 4 台風9号では砂川堀があふれて富士見市の保育所で床上浸水の被害が発生した。気が付いたら周囲は水になっていたという状況で、外へ逃げることができない70人の園児が2階へ避難して、約4時間後に消防のボートで脱出したそうだ。最悪の場合は岩泉町のような可能性があったのではないか。原因はどこにあるのか、調査して改善及び対策が必要と考えるがいかがか。

A．参事兼河川砂防課長

- 1 内水と外水の区別について、内水は降った雨が河川に排水できないことで起きる浸水のこと、外水は川からあふれる又は堤防が決壊して住宅側に水が侵入してくることをいう。
- 3 目標値63%については、現在なぜ達成できないのかを分析している。排水機場の耐震化や調節池の整備等、整備率に現れない整備を重点的に進めてきたため、伸び率の鈍化を

招いたと評価している。新5か年計画では、2,000棟の被害軽減と併せて河川整備率も引き続き伸ばしていく。

A．都市計画課長

- 2 下水道事業への取り組みが早かった県南などの一部の市においては、汚水と雨水を同じ管渠で排除する合流式により下水道が整備されてきた地区があるが、現在の下水道では、汚水と雨水を別々に排除する分流式により整備が進められている。これまでの分流式下水道の整備は、汚水排除を先行して整備してきたことから雨水排水の整備が遅れており、今後内水による浸水被害対策として、放流先の河川事業と連携して雨水管等の整備を進めていく。

A．参事兼下水道事業課長

- 4 砂川堀は流域下水道の雨水幹線である。富士見市の砂川堀周辺では、台風9号により、80件から90件の浸水被害があったと市から情報提供を受けている。被害については砂川堀の流下能力や市の雨水排水施設の整備状況等複数の要因が想定されるが、県では市町と連携し、被害の要因を速やかに検証し、砂川堀及び市町の雨水排水施設の改善方策等を検討すべく、連絡調整会議を設け議論を行っている。加えて、被害の防止には、ハード対策だけでなく、ソフト対策も重要と考えており、その実現方策についても同会議にて併せて検討することとしている。

Q．秋山委員

汚水の管渠だけでなく、雨水でも管渠を整備するとなると多額の費用がかかることになるが、雨水管渠整備の実施主体、費用などについてどのように考えているのか。県は市町を支援できないのか。

A．参事兼下水道事業課長

浸水被害を軽減するためには、市町での雨水排水能力を高めることが重要である。費用を抑えながら効率的に雨水対策を進めていくためには、市町の既存の水路等の能力を適切に評価した上で、下水道として真に整備が必要な事業を絞り込むことが重要である。県としては市町のハード整備等に対する直接的な支援はできないが、効率的な下水道整備に関するノウハウを伝えるなどといった技術的支援を行っている。

Q．秋山委員

汚水の管渠だけでなく、雨水の管渠も整備するとなると多額の費用がかかる。新たに管渠を整備するより、既存の小河川や排水路などを整備する方が効果があるのではないか。

A．参事兼下水道事業課長

下水道法では、管渠については、暗渠のみならず開水路による整備も可能である。国の指針においても、既存の水路等の能力を評価した上で、既存ストックを有効活用した雨水整備を行うべきとされており、暗渠を新たに整備せず開水路を生かして改良を行うといった手法もあり得る。このような手法など効率的な雨水対策について、市町に対し技術的な助言を行っていく。